

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市宿泊税システム整備費補助金受付等業務
発 注 課	財政局税政部市民税課
選 定 事 業 者	株式会社JTB 北海道事業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 札幌市宿泊税の特別徴収義務者となる宿泊事業者に対し、札幌市宿泊税システム整備費補助金を支給するにあたって、支給に向けた申請受付、審査、通知発送等を行う業務を委託する。 宿泊事業者に対し、本市と北海道からそれぞれ費用の1/2（上限50万円）を補助することとし、双方から補助を受けることで10割の補助が受けられる制度設計となるよう北海道と調整を行っていることから、本市と北海道の審査基準を揃える必要がある。 しかし、宿泊事業者の使用するシステムによって補助の申請内容は様々なケースが想定され、複雑な内容のケースなどでは本市と北海道それぞれで別に審査を行った場合、審査結果を揃えることが困難となり、10割補助という目的が達成されない。 また、宿泊事業者のシステム改修は、制度開始を予定している令和8年4月1日より前に終わることが必須であるが、審査結果を揃えるため、北海道の審査結果を待ってから、その内容を確認し本市の審査を行うこととした場合、審査に時間がかかってしまい、制度開始までに宿泊事業者のシステム改修を終えることが困難となる事業者が発生してしまう。 以上を踏まえ、制度開始前までの短期間で北海道と本市の審査結果を同一にするという目的を達成するためには、北海道の委託事業者以外に条件を満たす業者がいらないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者との特定随意契約により調達することとする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）